

第3回地域発達支援協議会 会議録

1. 日 時 平成30年2月5日（月）15:00～17:00
2. 場 所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者 委員 大藤 佳子 委員 山内 幸春（代）
 委員 関谷 博志 委員 合田 史宣（代）
 委員 高橋 綾 委員 真鍋 久美子
 委員 黒川 由美（代） 委員 生田 倫世
 委員 藤田 裕彦 委員 山本 公治
 委員 石井 繁弘 委員 清水 保至
 委員 大江 真輔 委員 河端 幹夫
 委員 坂上 玲子 委員 真鍋 真理子
 委員 八木 文恵
 アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 委員 明智 美香 委員 西原 泰介 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 吉松 靖文
5. 事務局 阪本 博和 新上 美穂 石見 慈 山本 奈都 西原 勝則
6. 傍聴者 なし
7. 議題 新居浜市の発達支援の取組について
 ～10年を振り返り、今後の取組に向けて～
 （1）幼児期の早期療育の推進
 （2）幼稚園、保育所、小中学校における専門性の向上
 ①アセスメント力の向上
 ②発達検査等の活用
 （3）サポートファイルの効果的な活用
 （4）家族を含めた総合的な支援体制の構築
 （5）障がい者理解について啓発
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>ただいまから、第3回新居浜市発達支援協議会を開催いたします。本日の欠席は、明智委員さん、西原委員さん、野沢委員さんです。また、山内委員さんの代理として 星田さん、合田委員さんの代理として松本さん、黒川委員さんの代理として保健センター黒川さんに参加いただいております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、石井副委員長からご挨拶をお願いします。</p>
副委員長	<p>西原委員長が欠席のため、進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p>

事務局	<p>議題 新居浜市の発達支援の取組について事務局より報告をお願いします。</p> <p>今年は発達支援課ができて10年という大きな節目の年でした。この協議会でも色々ご意見・ご協議いただいて、事業を実施してきました。10年間の取組をまとめておりますので、振り返りながら、今後さらに新居浜市の取組として必要だと思われる部分のご意見をいただければと思います。お手元の資料に沿って説明いたします。「発達支援課 10年間のあゆみ」をご覧ください。</p> <p>——説明——</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>新居浜市に発達支援課が発足し、10年目が経ち、これまでの取組を報告いただきました。最後の方に課題と今後の取組みについて何点かあげていただいています。これらも含めてご意見をいただけたらと思います。</p>
委員	<p>前回、就労・労働のことで報告させていただきましたが、今後の課題のところであがった「サポートファイルの効果的な活用」で、学校卒業後（就労・労働）のサポートファイルの引継ぎをどうしていくのか。どう上手く引き継いでいくかをもう少し踏み込んで行っていかなくてはいけないかなと思っています。また、「家族を含めた総合的な支援体制の構築」では、教育分野・各ご家族・放課後デイサービス等の児童発達支援も含めた分野を横断した支援体制の構築を検討していただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。卒業後へのつなぎ・家族を含めた支援というものを言っていただきました。このお話も含めて、ご意見等ありましたらお願いいたします。また、これ以外の意見でも結構ですので、どなたか意見はございませんか。</p>
アドバイザー	<p>お手元に資料を配っていますが、アセスメントのことをお話しさせていただきます。2020年にはWISC-Vが発売予定になっているので、Vが発売された時のための研修を進めていかないといけないと思っています。また、去年の12月にWPPSI-III（幼児期の知能検査）が発売されました。検査項目は成人の知能検査WAISまで同じ項目でつながっています。現在、幼児期は新版K式で行っていることが多く、WISCの項目とは違うので、WISCと新版K式ではつなぎにくいことが起きます。新居浜市は幼児の発達検査をたくさん取っているため、WPPSIを使用することで、幼児期から学校卒業後（成人）まで、そ</p>

	<p>の子の認知特性をつないでみるので良いかなと思います。</p> <p>今後の取組についてあげられている4項目について話します。幼児期については、保育所と幼稚園、認定こども園の教育要領が1本化されました。その中で、5歳で到達する望ましい姿10項目があり、この10項目のうち1つでも極端に弱い子どもについては、何等かの支援を行いましょうということになるのだろうと考えています。小学校の学習指導要領も変わり、自立活動のところで27項目あげられています。その27項目と幼児期の10項目の関連性の部分が保・幼・小の連携の部分で来年度以降見ていくことが必要になると思っています。教育課程も変わっているので、その情報をお互いに持ち寄って伝達し合いながら行ってほしいと思います。来年度から5歳児（就学児）健診診断についても新しいマニュアルが3月に公表されるはずですが、今までお話ししてきたことを踏まえて、サポートファイルの手直しが必要であれば行わなければならないと思います。</p> <p>家族を含めた総合的な支援体制ですが、今は愛着が育ちにくい時代になってきています。子どもがぐずった時等は今まではお母さんがあやして赤ちゃんの感情のコントロールをしていましたが、最近はスマホでコントロールすることが増えてきていて、「人より物」が優先という文化になってきています。また、敏感器質（感受性が非常に豊かな）の人が5人に1人いると言われていています。この愛着問題と敏感器質の問題については、現在のところ医療の診断基準になっていませんが、発達障がいのように、これから取り組まれていくのではないかと私は思っています。</p> <p>また、放課後デイサービスや学童クラブの期間が3年から6年になって、放デイに行くのか学童クラブに行くのかという福祉がらみの家族支援を含めた体制を考えていかなければならないと思います。学校によっては学童クラブが無かったり、内容（質）も各所で差があるということも耳にしますので、その辺りの整備も行う必要があるのではないかと感じています。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。アセスメントについて最新のことを教えていただきました。他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>発達検査のことを教えていただきましたが、幼児期は新版 K 式か K-ABC が多くて、問診だけだと運動面が入っている遠城寺を使用していて、WPPSI は当院では使用していません。教育分野だけでなく、医療分野も今後変わっていくのか教えていただきたいです。また、WPPSI を行っているところと K-ABC を行っているところがあって、K-ABC も何年か前に改定されたりもして、全国的にどういった流れになっているのか教えてほしいです。</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>新版 K 式も 16 歳まで検査可能なので、就学後もずっと新版 K 式を行えば、同じ視点で追うことができます。先ほどもお話ししましたが、成人期には WAIS を使用していますので、WPPSI や WISC で幼少期から同じ項目を使用している方が効果的ではないかと思っているので、ぜひ研究をしていただきたいです。K-ABC は 2 つの分析を出して、その絡みで子どもの特性を見ることが現在は難しくなっているように思います。ただ、学校の教員が授業で使用しようと思うなら、学習尺度が細かいので K-ABC が良いと思います。ですから、学習障がいの子どものために K-ABC II がメインが良いと思います。目的（この子の何を調べる）によって、検査を使い分けることが大切だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、その子が就学前になったときに発達検査を行う場合は、どの検査を推奨されますか。また、その際にその子どもが今後かかわっていく機関（学校や福祉サービス等）と連携が取れるような検査を行ったほうが良いと思うので、どの検査を成長段階ごとにとることを推奨するのか発達支援課を中心に決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。通常学級に通っている子は個別の支援計画の作成は義務ではないのですが、個別の支援計画も含めて可能なものは多機関が情報共有しながら連携していくことを考えていてもらいたいです。家族を含めた支援についても、ご家庭の状況等を他機関で情報共有していく必要があると思うので、事例検討会等もいろいろな機関を交えて行ってほしいと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>学習指導要領がこの 4 月に変わって総則が変わります。その中で、通常の学級で支援を行っている子どもについては支援・指導計画を作りましょうということになっていますので、必要な子どもについては全員行うように今後なってくると思います。移行期間が 3 年間ありますので、早く徹底されると良いなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>余暇に関係することですが、イメージする力が育たないといわれています。特にスマートフォンが家庭に普及している現在は、赤ちゃんの頃から赤ちゃんがスマホで子守りをさせられ、運動不足になり、運動が十分にできないことが脳の発達やコミュニケーション能力にも関係してくると言われています。愛着の問題は 1 歳までにある程度解決しておかないと、その後に影響が残るとも言われています。こういったことから、子どもさんが発達支援課に来る前の段階で状況を解決していかなければならない時代になってきているのかなと思います。</p>

	<p>ています。少しでも先ほどお話した問題の解決につながると思うので、取り組んでいってほしいと思います。</p>
アドバイザー	<p>先日、新聞報道で依存症の中でもゲーム依存症が障がいと位置付けられることが決まったとありました。これを受けて、学校現場でどう対応し、取り組んでいくのか考えていかなければならない流れがきていると思っています。</p>
副委員長	<p>このお話を受けて、幼稚園、保育園、学校現場のお声を聞かせていただければと思います。</p>
委員	<p>中学校ですが、先ほどの取組みの話を受けて、学校でも保護者に啓発活動を行ったりしていますが、統一的な取組みを行っていくことは一番価値があると私も思います。まず、子どもたちにスマホの使い方を…ということで動いていますが、大人が示すということが大事で、こういった地道な活動が繋がっていくと思いますので学校教育の中で進めていくということが、家庭教育のケアという意味では大事になっていくと思います。</p>
委員	<p>スマホの件は、幼稚園に就園する段階で使えるようになっていきます。子どもを静かにさせるためにスマホを渡してしまっている保護者の方もいるので、私たち職員も懸念しているところです。その辺りが後々どのような悪い影響を与えてしまっているのかを保護者の方たちに伝えていかないと難しい問題なのかなと思います。</p>
副委員長	<p>福祉関係の方もたくさん来られていますが、いかがでしょうか。他のご意見もあればお願いします。</p>
委員	<p>報告にもあったように、セミナーや研修を学校や教育機関向けに多々行っていますが、このセミナーの中に学校卒業後の現状（地域でどうやって生活しているのか、働いているか等）をお知らせするような内容のものを入れられたらどうかと思いました。前回の協議会で就労の現状をお話ししたり、DVD を見てもらったりして、良かったというご意見もいただきました。そのような内容を発信することで、実際に現場で仕事をしている方も「こうサポートしたら、こうなる」といったようなイメージがわくように思いました。</p>
委員	<p>保健センターでもロビー展や市役所の掲示等でスマホ育児については度々周知させていただいています。家庭教育という点でも、健診や訪問の際に保護</p>

	<p>者の方に普段の育児の状況（子どもとの遊び方等）を聞く機会があるので、スマホの時間がどのくらいあるのかを聞いたりしています。一部の妊婦さんに両親学級を行っていますが、講師の先生にスマホ育児の危険性を話していただき、妊娠期から学びの機会を設けるようにしています。多くのお母さんが若いころからスマホに触れてきた方たちなので、なかなか危険性の周知が難しいところだと思いますが、保健センターとしても少しずつ取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>子どもではなく、保護者がスマホのゲームに夢中になっているというケースもあります。このことが原因で環境因性の軽い発達遅延があったり、祖父母がメインの養育者になっていたりというケースもあり、私どもも課題だと感じています。</p>
副委員長	<p>教育センターにいたときにスマートフォンやタブレット端末の研究をしていましたが、幼児期にスマホやタブレットを無制限に使用している国は世界的にないようで、幼児期の身体的な発達や人間関係を育むためにはマイナス面が大きいという判断で、世界的にも使われていないということでした。これからの子どもたちのためにデジタルを取り入れた教育を少しは入れないといけないという意見や次の学習指導要領の中にも、プログラミングの思考能力を発達させるというものもありますので、効果的に使っていかねばならないと思っています。</p>
委員	<p>学校や学習の中で使い方をきちんと指導して使用していく分にはプラス面が大きいと思いますが、赤ちゃんが一番楽しいおもちゃがスマホになっているという流れがあったり、家庭の中で時間を決めて使用しているのかという問題があったりします。自由に使用できるという状況から睡眠時間が削られ、学習能力にも影響を与えるということの啓蒙が大事だと思います。睡眠をきちんととるということは、昼間の経験を脳の中の引き出しにきちんとしまえることになって、認知や言語能力につながっていくので、一般的な生活リズムをもって生活することの大切さを教えていけるような活動を保健センター等で伝えていく機会を増やしていただきたいと思っています。</p>
アドバイザー	<p>先日の新聞記事で「子どもの発達にスマホが影響」という記事があり、これからの大きな課題だと思います。</p>
委員	<p>最近のお母さん（保護者）はスマホをよく使っています。特に発達障がい</p>

	<p>子どもさんは、最初に「要求」をしっかり受け取ってあげる必要があります。保護者の方はどちらかというと「理解すること」を求められますが、まず赤ちゃんは、泣いていろいろなことを要求したり、表現したりします。その要求にしっかり応えてあげると赤ちゃんが笑顔になるといったようなやり取りが出発点になっていますが、保護者がスマホを使用していて赤ちゃんの要求に気づかないといったような場面が様々な場所で見られます。保護者がスマホから一方的に流れてくる情報（刺激）に気を奪われて、子どもの情報が取れない状況があるのではないかと思います。その辺りで母子の関係を見てみると、こういった傾向がある程、パニックや問題行動が多いような傾向があるように感じます。また、発達障がいがある子に限らないのですが、発達障がいのある子にスマホを渡すと、スマホの使い方や危険性をきちんと理解していなくても、ただ操作するだけで情報を得ることができます。</p> <p>早期の段階で子どもさんの要求を拾って応えていくことで、愛着関係をしっかり育てることが出発点となり、就園前に子ども保護者が子どもの特性を理解して、家庭の中でしっかりとコミュニケーションが取れ、安心できる場所になってから集団に入っていくということが早期療育を行っていく上でこれから大事になってくるポイントではないかと思っています。</p> <p>保健センターで行っている「にこにこクラブ」ですが、半年（6回）実施のあと、発達支援課の早期療育につなげるのか専門療育につなげるのかという見極めをしっかり行って、子どもの特性に合わせた良いサービスを受けられる環境を考えていくことが大事だと思っているので、各機関の連携はやはり必要だと強く感じています。</p> <p>付け足しなのですが、ADHD とか発達障がいの特性がある子ほど、スマホやゲームに夢中になりやすいということが言われていたり、不登校になる子の6～7割は発達障がいの特性が何等かの形であるといわれています。新居浜市の不登校の人数も増えてきていると聞いているので、色々な意味でこういった面の取組が必要だと思います。</p>
委員	
アドバイザー	<p>保育指針が4月から変わります。今まで書かれていなかった乳児期と1歳～3歳未満までが詳しく書かれます。まだ公表されていませんが、それが出たら、保護者や学校の教員にもわかるような何等かの発信していただければと思っています。</p>
副委員長 委員	<p>ありがとうございました。他にご意見はございますか。 保護者会に参加していますが、小さい子どもさんの保護者は「こういった時</p>

	<p>にどう対応したら良いのか」という具体的な方法が知りたいのだと思います。専門的なお話は保護者の立場からだとわかりにくいこともあります。発達検査の項目の点数よりも、今困っていることに対して、どう対応すればこの子の思いに応えてあげることができるのかということに悩んでいます。例えば、視覚的なカードを用意したとしても、どのタイミングでどう提示すれば良いのか。カードはこの1枚だけで良いのか。もう一つ先のカードも見せた方が効果てきなのか等の具体的な部分で悩んでいる保護者はたくさんいます。保護者同士で経験談の交換する機会もありますが、幼少期に母子で療育に通っている場合は保護者にも成功体験を積ませてあげてもらいたい思いもあります。保護者が一番の療育者で、アセスメントする力も必要になってくると思いますので、保護者の方たちが分かる（学ぶ）場がもっとあれば良いと思っています。</p>
委員	<p>うちの早期療育は親子通園なので、早期の関わりの中で、保護者にも学んでもらい、保護者が家庭で経験した療育の成功体験を話してもらいながら子どもさんの特性に合った支援をしていってもらっています。先ほどのご意見でもあったように、早期は親子通園の大事な時期なので、親子通園できる事業所をしっかり増やしていかないといけないなと思ったりもしました。また、単独通園（母子分離）の事業所さんもあります。子どもさんの時期や特性から単独通園を選択する必要性もあるので、親子通園・単独通園の事業所が協力し合って支えていかなければならないと思いました。</p>
アドバイザー	<p>親子通園の時期を大切にしてもらいたいなと思います。12月に愛大の先生がペアレントメンターの設立総会を開きました。現在、10名が資格を持っていて、後々は70名までに増やしたいようです。名前を公表して、そういった方が先輩保護者としてどこかで相談できるようなことが上手く回りだしたら、関係ない職員よりも家庭生活も含めた様々なアドバイスができるのではないかと期待しています。10名のうち数名が新居浜市内の方だったと思うので、組織としてつながりや保護者会に参加しやすい仕組みを作っていただければ良いなと思っています。</p>
副委員長	<p>障がい者理解についてですが、障がい者理解は進んできているように感じているのですが、就労の際に「肢体不自由の方なら…」といったような条件を出される事業者さんもいて、実際はどういった感じなのでしょう。学校現場の中にいるとなかなか一般的な部分を把握できていないところもあるので、教えていただきたいです。</p>
委員	<p>知的障がい者の方、発達障がい者の方、精神障がいの方のイメージがまだま</p>

委員	<p>だわきにくいので、そういったことになるのかもしれないです。</p> <p>先天性の心疾患等の見た目ではわからない疾患障がいの方もいて、中学校までは何とか大丈夫だったが、高校に入ったら教室が3階にあったり、理解が得られなかったりして、そういった場合は、サポートファイルでの引継ぎを行ったり、必要があれば医師や支援機関が支援会議やスーパーバイズ等で理解してもらえるような機会を作っていく必要があるように思います。</p> <p>就労に関しても、個々のケースでケース会等を行って、理解をしてもらう機会を広げていってほしいと思います。</p>
委員	<p>ここでの話ではないのかもしれませんが、ヘルプカードも全員が知っていないと意味がないので、回覧板を回すとかして地域の人全員がヘルプカードを見たら「何か支援が必要かもしれない」とわかるようになるようになってほしいと思います。</p>
副委員長	<p>みなさん、貴重なご意見をありがとうございました。最後にアドバイザーの先生、まとめをお願いします。</p>
アドバイザー	<p>色々お話ししましたが、障がい関係のことを圏域で行っていることはあると思いますので、それもはっきり示しておく必要があると思います。A型事業所やB型事業所の現状等をまとめておくとか。それを学校現場に知らせておいて、それを教材に使ったりして子どもたちから障がいに対する啓発が生まれ、共生社会の実現につながるよう人権意識を育てていく必要があると思います。そのためにも、情報をしっかりと発信していく必要があるので、教育現場に活用できるような資料配布等も次年度から行っていただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>では、その他の議題として、ほかに委員の皆さまから何かあればお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>大江委員をお願いします。</p>
大江委員	<p>新居浜市障がい児通所事業所と関係機関の連絡会の活動概要を説明します。</p> <p>———（説明）———</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。他にありませんか。</p> <p>ないようですので、これで本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申</p>

事務局	<p>し上げて、協議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。 最後に事務局よりお願いいたします。</p> <p>平成 29 年度地域発達支援協議会は本日が最後になります。委員の皆様には 28・29 年度と 2 年間にわたり、新居浜市の発達支援の取組につきまして多 方面からご意見やご助言をいただきましてありがとうございました。</p> <p>平成 30 年度につきましては、再度各機関へ委員の推薦依頼をさせていただ きたいと思います。今後ともご指導いただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----	--